

教育をめぐる

情勢と課題

1

子どもの人権・学習権・ゆたかな学びの保障を!

2030年までの国際目標とされている持続可能な開発目標(SDGs)、とりわけ目標4の「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の実現にむけ、日本における様々な教育や子どもをめぐる課題解決とための政策実現が求められます。

2019年は、子どもの権利条約国連採択30年、日本批准25年となる節目の年になります。2019年1月には、国連子どもの権利委員会において、第4・5回統合日本政府定期報告書の審査が行われました。差別の禁止においては、包括的な反差別法の制定とともに、民族的マイノリティ(アイヌ民族を含む)、被差別部落出身者の子ども、外国につながる子ども、障害のある子どもに加え、今回は、性的マイノリティの子どもなどへの差別を減少、かつ防止させる人権教育や啓発の強化が勧告されています。また、競争主義的な教育制度については、今回を含めた再三にわたる見直し勧告がなされているにもかかわらず、点数・順位に特化した学力による序列化や過度の競争には歯止めがかかっていません。

日本国内においては、いじめ・体罰・虐待などの件数が年々増加傾向にあります。子どもの命・人権が脅かされ、学校や家庭、地域に「居場所」を見つけることや自己肯定感を持つことができない子どもたちがいます。日本では7人に1人の子どもが貧困状態にあり、経済格差が教育格差を生み出しています。十分に学習ができない環境にあったり、進学をあきらめたりするなど、学習権が脅かされている子どもたちがいます。給付型奨学金制度が創設されましたが、教育の機会均等を確保する観点から、さらなる拡充が必要です。「大学等における就学の支援に関する法律」は2020年度より実施されますが、対象者は限定されており、十分であるとは言えません。また、高校授業料無償化の復元が早急に求められます。東日本大震災・東電福島原発事故から8年、熊本地震から3年が経過し、その後も多くの大規模災害が発生しました。今も不十分な学習環境におかれ、被災体験や長期化する避難生活に起因するストレス

により、心とからだのケアが必要な子どもたちがいます。東日本大震災後に生まれた子どもたちには新たな課題もあり、子どもたちに寄り添う教育や一人ひとりの人権・学習権を保障する支援策が喫緊の課題となっています。

また、障害者権利条約では、すべての子どもが地域とともに学ぶことは権利であるとされており、だれ一人として排除されることがあってはなりません。合理的配慮に対する意識を高め、すべての子どもの人権が保障される社会の実現をめざしインクルーシブ教育を推進していくことが重要です。

2

子ども・学校現場の実態に応じた教育改革を!

教育インターナショナル(EI)とOECD等が共同で開催する「教職に関する国際サミット」のコンセプトは、「政府と組合(教職員)の対話がなければ、教育政策は成功しない」というものです。こうした国際的な潮流をふまえ、子ども・学校の実態に応じた現場からの教育改革をすすめる必要があります。

しかし日本では、新自由主義による教育改革が、教育再生実行会議からの提言という形ですすめられています。学校現場や子どもの実態をふまえないまま実効化され、子どもたちや教職員を追い詰めています。

道徳の教科化や小学校英語の教科化・早期化をはじめ、高校では「公共」をはじめとした教科の再編などの学習指導要領の改訂が行われています。また、全国学力・学習状況調査、教科書検定基準の見直し、点数学力の向上や授業時数

増加に対応するための土曜授業の拡大など学校の実態をふまえない教育改革により学校現場は疲弊しています。

新学習指導要領等が順次本格実施されます。「資質・能力」の育成の名のもと、幼児教育から後期中等教育までが、点数学力や社会に貢献できる人材育成の視点で貫かれています。また大綱的基準である学習指導要領に「学習方法」や「評価」までが記載されました。子どもを中心に据えた教育実践や地域に根ざしたカリキュラムづくりなど、ゆたかな学びを保障し、学校現場からの教育改革を実現するため、社会的対話がさらに重要になります。

3

学校の働き方改革の実現を!

TALIS2018調査(OECD)においても、日本の教員の長時間労働の実態が明らかとなりました。この間、文科省は「公立小中学校教員の勤務実態調査」や中教審での議論をふまえ、「学校の働き方改革」に関する通知等を発出してきました。時間管理がすすんだ、学校閉庁日が設定された、業務の整理が行われたなどの成果が報告される一方で、業務量が削減されない中で、長時間労働が改善していない実態も報告されています。私たちは、給付法の抜本的見直し、勤務時間内ですべての業務が終了できるような業務量の大幅削減、持ち授業時間数の軽減にむけた定数改善や加配措置等の教育条件整備のベストミックスを求めてきましたが、学校現場が実感できていないのが現状です。学校の働き方改革は、子どもたちの学びにも

4

「平和・人権・環境・共生」を理念とした民主社会の実現を!

私たちはこれまで、民主的で文化的な国家を建設し、世界の平和と人類の福祉に貢献するという日本国憲法の理念の実現と子どもの権利条約の具現化をめざし、とりくみをすすめてきました。

しかし、「憲法改正」の危機はますます迫っています。防衛費は増額され、まさしく戦争のできる国づくりがすすめられようとしています。

今、日本社会に求められているのは、「個人の尊厳」を追求する憲法理念の実現であり、未来を担う子どもたちの尊厳を守ることです。「平和・人権・環境・共生」の理念のもと、平和で民主的な社会を実現するため、全国連帯のとりくみを強化していきましょう。